

第 3 6 回 北本市議会報告会（南部公民館）

日 時	令和 5 年 1 月 2 8 日（土）午前 9 時 30 分～11 時 30 分
会 場	南部公民館 1 階集会室
参加者	21 人
出席議員	渡邊良太、(岡村有正)、金森すみ子、日高英城、保角美代、岸昭二、松島修一、湯沢美恵、諏訪善一良、村田裕子、黒澤健一(順番は役割別)
次 第	<p>1 開会 金森広報広聴副委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の議会報告会は、午前中は南部公民館、午後はコミュニティセンターで開催し、議員も 2 組に分かれての対応となっています。大勢の方にご出席頂いておりますので、円滑に進行できますよう、ご協力をお願いします。 <p>2 挨拶 渡邊副議長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の議会報告会は 3 6 回目となりました。長く報告会が開催できたのも、市政に関心のある市民の皆様のお陰と感謝申し上げます。改選前の 3 月議会の後は議会報告会が開かれないので、現議員で担当するのは最後の報告会となります。この議会報告会が実りあるものとなります様、よろしく申し上げます。 <p>3 議会報告会の進め方について 金森広報広聴副委員長 地域の沢山の方がたに出席頂いておりますので、幅広く意見を伺いたい。写真撮影をさせて頂き、後日議会だより等で使わせていただきますので、ご了承下さい。</p> <p>4 【第 1 部】定例会の報告</p> <p>(1) 令和 4 年第 4 回定例会の報告</p> <p>ア 先議議案等の審議概要 村田議会運営副委員長</p> <p>イ 委員会付託議案の審議概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算決算常任委員会の審議概要 黒澤予算決算常任委員会委員長 ・総務文教常任委員会の審議概要 日高総務文教常任委員会委員長 ・健康福祉常任委員会の審議概要 岸健康福祉常任委員会副委員長 ・建設経済常任委員会の審議概要 湯沢建設経済常任委員会副委員長 <p>ウ 議員提出議案の審議概要 村田議会運営副委員長</p> <p>(2) その他</p> <p>(3) 質疑応答 質問者 5 名</p> <p>5 【第 2 部】意見交換会 質問者 5 名</p> <p>6 閉会 岡村広報広聴委員長</p>

質 疑 応 答 及 び 意 見 交 換

司 会 金森広報広聴副委員長

質疑応答及び意見交換の概要

質疑応答

1 人目

- Q1. 請願を提出した際、委員会において議論され、議員からいろいろな質問がでるが、議員からの質問がよくわからないので答えられない。議員の一般質問等では、事前通告制となっており、請願の審査においても事前通告制をとってもらいたい。
- A1. (黒澤) 請願のやり方が変わりました。従前は請願人からの答弁は無く、紹介議員が請願人と事前にコンタクトをとって全て答えていました。議会改革の一環で請願人、紹介議員双方から意見を聞く機会を設けることになったためです。この場で事前通告方式にするかどうかわかりませんが、今後議会運営委員会等で検討してからの回答になります。
- Q2. 埼玉中部環境保全組合へ「新ごみ処理施設の建設地に関する意見書」の提出を求める請願が不採択になった。市長に新たなごみ処理施設の建設予定地について説明責任を求める決議について、進捗状況を聞きたい。議会として市長に開催を強く求めて欲しい。3月迄に説明を実施して欲しい。
- A2. (渡邊) 進捗状況については、議長からは報告を受けていません。請願に対し、議会の姿勢は早く実施すべきです。
- Q3. 議会報告会は、現在2会場で開催し、出席議員は各会場半数で対応しているが、それぞれの会場に全議員が出席すべきと考える。議会事務局で聞いても従来通りで今後検討しますとの返事だ。(また、先の議会における新ごみ施設の意見書の請願に対し、反対した議員がいるので理由を聞きたいので)
- Q3. (金森) やり方については、今後検討させていただきます。
・請願審査の際に、付託された委員会委員に対し請願者が質問できてもよいのではないか、というご意見をいただきました。

2 人目

- Q1. 説明用の資料が、中身がどうなっているか分かり難い。書き方が形式的で無駄が多い。例えば給与改定:事務的で分かり難い。具体的にどれくらい上がったのか下がったのか、市民にも分かり易くつくってほしい。指定管理についても、まとめて作るなど、市民に分かり易く具体的に、市民目線で資料を作る工夫を求む。また・議案 75 号 和解をし、損害賠償の額を定めることについて、具体的な内容を分かり易く纏めて欲しい。また資料は誰がつくっているのか。
- A1. (金森) 資料は広報広聴委員会で作成していますが、分かり易い資料になる様工夫検討します。(村田) 給与は、等級により様々ですが、若干上がった形です。
- Q2. 議提第 6 号、公の施設の指定管理者の指定に対する付帯決議について その効力はどうか。地方自治法での精神では、指定管理者制度は、指定管理することで住民の福祉向上が図れる、あるいは期待できる場合との考え(中には馴染まない場合がある)と理解しているが。
- A2. (黒澤) 地方自治法 2 4 4 条指定管理者制度に基づき公の施設の管理も指定管理に移行していくものと考えます。全てを自治体が直接管理することは、困難ですので、充実した市民福祉向上を図れることが前提となります。夫々全てが公の施設になりますので、分かり難いとのことですが、ご理解ください。付帯決議については別の議案となり、議会が決議しても、実施するしないは、市長の責任・判断となります。

3 人目

- Q1. 久保区画整理事業はいつできるのか。オオタカやデーノタメの問題で、工期が大幅に延びた。50 年もかかっている。道路が整備されず側溝ができない為、生活排水が流せず今でも浸透式で大変困っている。議員も市長も、現地を見て欲しい。道路整備や事業を早く進めて欲しい。今まで何回もお願いしてきた。今の状態の道路は危険で事故が何回か発生している。日々の生活こそ大事にして欲しい。市長が変われば方針がまた変わるのか。

A1. (渡邊)現時点では市長の件、方針変更の有無等については、お答えは難しいです。
(金森)ご意見有難うございました。

4人目

Q1. 議会報告会は、議会の立場の報告なので止むを得ないところがあるかも知れないが、運営について形式的なやり方でなく、より分かり易くより開かれた方法で実施して欲しい。今後広報広聴委員会で工夫し検討して欲しい。

A1. (金森)分かり易くすすめられるよう検討していきます。

5人目

Q1. 議会報告会での質問事項について「検討しますではなく、やるのかやらないのか」次回の議会報告会で報告して欲しい。

A1. (渡邊)次期広報広聴委員会(議員)への申し送り事項として、繋いでいきます。

【第2部】

意見交換

(金森)即答できない場合は、持ち帰って検討し、HP上で報告しますのでご了承下さい。

1人目

Q1. 石戸下踏切の拡幅工事の進捗状況について聞きたい。多くの車がつながったり、道路が狭く危険な為、早く整備をして欲しい。またお年寄りが踏切を越える迄に疲れてしまうこともあるので、地元で責任をもって踏切手前の側道の端に椅子をおいて利用できるようにしている。

A1. 道路課に聞いたところでは、令和4年度で道路拡幅用地の取得が済んだので、令和5年度でJRが工事設計を行います。その後令和6年から7年にかけて工事を行う予定です。また地元の皆様のご協力有難うございます。

2人目

Q1. 全員協議会での傍聴について、議運や全協でも傍聴できるようになった。傍聴人数を増やしてもらったので、参加して欲しい。

Q2. 議会モニター募集の件、HPと広報では募集があったが、市政に関心を持っている方たちが出席している議会報告会でも、募集について案内したらどうか。

Q3. 会議録の署名について、12月議会は期間が短いので署名議員は早くサインをして欲しい。

Q4. パブコメの意見募集について、12月から1月にかけて7件出ているが、議員も意見を提出できるか知りたい。

Q5. 北本駅東口の屋根掛け工事について、1回から3回検討委員会が開催されているが、市民が分かり易い資料の提供を求む。

A1~5. ご意見有難うございました。今後努めていきます。

3人目

Q1. 新ごみ処理施設の検討委員会において、5回の予定が4回の検討で結論が出て答申が出されている。検討委員会では14人の委員のうち半数位しか発言せず、もっと議論が欲しかった。またすべての資料を公開するよう求めたが、意見が入れられなかった。北本市で予算化された500万円の調査の進捗状況はどうなっているのか。どういった調査をしたのか、確認したい。

A1. (湯沢)この調査は、新ごみ処理施設に関するものではなく、リサイクルを含めた北本市単独でできるゴミ処理のやり方を調査するものです。近々調査報告書が出てくると思います。

Q2. (要望)北本市の意見をしっかり反映して欲しい。施設有りきか心配だ。議会の意見も反映できるようにして欲しい。

A2. (金森)ご意見有難うございました。

4人目

Q1. ホームページ上の回答はいつか。めどを聞きたい。

A1. (岡村)議員の改選にもなるので、最後の広報広聴委員会までには、検討し掲載したいと考えます。

Q2. 議請第5号 北本都市計画道路3.3.2中央通線の東間通りから国道17号までの区間の早期事業実施に関する請願については、半分しかできていない。原因はどこにあるのか。

A2. 昭和29年に決定したものでまた半分しかできていない。商店街の為、移転にも時間がかかったり、国からの補助金も大震災の復興資金や民生費にシフトをするなど課題がありますが、国道17号線までは、地区幹線道路として一日も早く施工できるよう市に働きかけていきます。

5人目

Q1. 都市計画道路西仲通り線について、デーノタメの関係で3カ所も曲がるようになっているが、ほぼすべての地域住民はありえないと思っている。建設経済常任委員会でどのような議論があったのか、聞きたい。

A1. 常任委員会の中では、議論はありません。全員協議会での市長からの説明やそれに対する質疑や、各議員の一般質問で質問することは有りますが、今後同事業が予算化される段階で議論されることになると思います。

アンケート結果

問1 お住いの地域 下石戸4人 中丸2人 栄1人 石戸1人 本宿4人 朝日2人
二ツ家3人 下石戸下3人 北本1人 (参加者受付簿より)

(有効回答 9件)

問2 年代 60歳代1人 70歳代5人、80歳代3人

問3 報告会の開催を何から知ったか(複数回答可)
チラシ1人、議員5人、市議会ホームページ3人

問4 どこで開催した方が良いと思うか
市役所3階会議室2人、公民館7人

問5 意見・要望

- ・分かり易い資料の作成を望む。例えばP3は左半分が余白で無駄。議会に出される議題の名称や形式をそのまま記載するのではなく、市民に向けた議会報告会の資料として作成して欲しい。わかりやすい資料と説明で市民の関心も高まると思う。
- ・市政に関心を持った市民を増やしていく事は、大事な課題と思う。報告会への参加者を増やすための手立てを、議員として議会として工夫して欲しい。
- ・物事を決めるのに検討は必要だが、検討します、で逃げている。検討結果を示して欲しい。また、議会や市民が請願を出しても説明ができない首長に対し、議会として対応が甘い。
- ・議会報告会をただ開催しているだけで、実りあるものになっていない。より実効性あるものにして欲しい。
- ・分散開催でも、全議員の出席を望む。
- ・机を用意して欲しい。椅子席ではメモがとれない。
- ・会場内が非常に寒い。カイロの用意位は必要ではないか、配慮を望む。
- ・議員定数の改定、現在の20名から18名にしてはどうか。各議員の考えは？